

鎌倉地区産業廃棄物対策協議会

かいほう

NO.32



段葛（段葛は、若宮大路の中央に造られた鶴岡八幡宮の参道で、1182年（寿永元年）、源頼朝公が妻政子の安産祈願のために造営させたと伝えられています。長らく改修工事が行われていましたが、2016年3月に竣工し、3月30日に通り初めが行われました）

目次

○巻頭言.....	1	○企業紹介.....	6
○神奈川県からのお知らせ.....	2	○事業報告.....	6~7
○鎌倉市からのお知らせ.....	3	○編集後記.....	7
○研修見学会報告.....	4~5		

巻頭言

「一年を振り返って」

鎌倉地区産業廃棄物対策協議会

会長 田中 清

(三菱電機(株)情報技術総合研究所
業務部 管理グループマネージャー)



会員の皆様におかれましては、日頃より当協議会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り、誠に感謝を申し上げます。

早いもので、新年度を迎える季節となりましたが、平成28年度の出来事を振り返りますと、6月のイギリスEU離脱に始まり、7月の東京都知事選や11月のアメリカ大統領選挙など、世界規模で大きく体制が変わった年でありました。

今後、私たちを取り巻く経済界への影響についても、様々な報道がされておりますが、一喜一憂せず冷静に情報を見極めていきたいと感じております。

一方、私たちが事業活動を行い、当協議会が関係する、鎌倉市のリサイクル率（平成26年度）は、48.2%（全国平均20.6%）で、全国で第3位と発表されました。惜しくも前年の第2位からの後退とはなりましたが、依然として高いリサイクル率を維持しておりますので、上位奪還を目指して当協議会も鎌倉市と連携し活動を進めたいと思います。また、昨年度から焼却場の処理能力対応として、多量排出事業所を中心に「ごみ減量を進める会」の個別指導も開始されておりますので、引き続き減量化と分別へのご協力を宜しくお願いいたします。

その様な中、平成28年度の活動の一つである研修見学会は、今年2月に(株)タケエイ川崎リサイクルセンターと東京ガス(株)横浜研究所を見学させて頂きました。

今回は東京ガス様のご厚意により、見学先を紹介していただきましたが、参加者からも多くの質問が出され、大変充実した見学内容であったと感じております。

今後もこの様な活動を通じて、出来るだけ多くの情報を会員各社様にご提供できるように努めてまいりますので、当協議会へのご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員各社様の益々のご発展を祈念申し上げ、会誌の挨拶とさせていただきます。

神奈川県からのお知らせ

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部環境課

PCB使用製品・PCB廃棄物の期限内処理について、 事業者のみなさまにお願いしたいこと

1. PCB使用製品及びPCB廃棄物の有無を確認

PCBには『PCB使用製品』と『PCB廃棄物』があります。『PCB使用製品』とは、製造時にPCBが使用された製品で、現在も製品として使用中のものを指し、『PCB廃棄物』とは、使用を中止したPCB使用製品や、PCBが付着した汚染物などを指します。

まずは、事業所にPCB使用製品とPCB廃棄物があるかどうかを確認して下さい。PCBが使用されているか否かは、銘板に記載されている製造メーカーに問い合わせることで確認が出来ます。

確認の際には、PCBが使用されているか確認するだけでなく、PCBの含有量が高濃度であるか低濃度であるかもあわせて把握してください。高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物では処理期限や処理方法が変わってきます。

2. PCB使用製品の使用を中止し、PCB廃棄物を処分

高濃度PCB廃棄物は中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）に処分を委託することになります。処分期限は種類によって異なり、変圧器・コンデンサー等は平成33年度末まで、安定器・汚染物等は平成34年度末までとなっています。JESCOで処分を行うにはあらかじめ登録をする必要がありますので、お手元に高濃度PCB使用製品や高濃度PCB廃棄物がある場合は、速やかにJESCOにお問い合わせください。^{※1}

低濃度PCB廃棄物は無害化処理事業者に処分を委託することになっており、処分期限は平成38年度末までとなっています。お手元に低濃度PCB使用製品や低濃度PCB廃棄物がある場合は、期限までに無害化処理事業者に委託して処分してください。^{※2}

なお、PCB使用製品についても、各濃度のPCB廃棄物処分期限までに処分を完了する必要があるため、余裕をもって使用を終了するようにしてください。

^{※1} JESCO登録担当（電話：03-5765-1935）

^{※2} 無害化処理事業者の一覧は以下のURLで確認できます。

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>

3. その他

PCB使用製品またはPCB廃棄物については、様々な届出義務が課されていますので、届出の必要があるかを確認して下さい。^{※3}

なお、期限までにPCB使用製品の使用を中止しなかった場合や、PCB廃棄物の処分を行わなかった場合は、法律で罰則が規定されています。

^{※3} PCBに関する届出義務の詳細は以下のURLでご確認いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4147/>

鎌倉市からのお知らせ

鎌倉市環境部ごみ減量対策課

事業系ごみの分別と減量にご協力をお願いします

市では、焼却量や埋め立てによる採集所分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指して、事業者の方々と協働で3R推進の施策に取り組んでいます。

その一環として、事業者の方々には次のようなご協力をお願いしています。

■市施設で受入れできる事業系ごみについて

事業系ごみのうち、燃やすごみは名越及び今泉クリーンセンターで受入れ、植木剪定材については植木剪定材受入事業場で受入れ、処理を行っています。

紙類や産業廃棄物などは分別していただき、燃やすごみの減量にご協力をお願いします。



■事業系ごみ搬入物検査について

市では現在、今泉クリーンセンターにおける展開検査によって、排出事業者及び収集運搬許可業者に対する適正排出の指導を行っていますが、依然として約24%の資源物や産業廃棄物が混入しています。

クリーンセンターに混入ごみを搬入した場合は、ごみをお持ち帰りいただき、収集運搬許可業者からごみを出した事業者にご指導します。

資源物や産業廃棄物の混入を防止するため、平成25年1月からごみ投入検査機を設置し、搬入された事業系ごみの展開検査を実施しています。

検査の様子



■事業系大型生ごみ処理機購入費等補助金交付制度について

本制度は、市内の事業所に大型生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を補助し、事業所における生ごみの自己処理を促すことにより、廃棄物の減量・資源化を図ることを目的としています。(生ごみは一般廃棄物が対象です。)

対象となる生ごみ処理機は、生ごみを乾燥、発酵等の方法により分解し、減量、消滅又はたい肥化することが可能な機器であって、処理能力が1日に10キログラム以上のものです。

詳しくは、ごみ減量対策課（電話44-5369）へお問い合わせください。

研修見学会報告

㈱タケエイ 川崎リサイクルセンター、東京ガス㈱ 横浜研究所 研修見学会

■研修日 平成29年2月21日（火）

■参加者 14名

■共催 鎌倉商工会議所 工業部会

毎年開催しています研修見学会を今年は2月21日に行いました。前日の風雨悪天から打って変わって晴天青空のもと14名参加し、鎌倉駅からチャーターバスでスタートしました。横浜横須賀道路から首都高狩場線を通り、まず㈱タケエイ 川崎リサイクルセンター（川崎市川崎区浮島町）に向かいました。

㈱タケエイは創業50年、建設現場から発生する廃棄物のリサイクルを中心とした処理事業を展開され、「収集運搬～中間処理・リサイクル～最終処分」まで一貫処理体制を確立しています。資源循環型社会への貢献を目指している該社のなかで3ヶ所あるリサイクルセンターのうち、川崎リサイクルセンターは平成18年に営業開始されています。川崎臨海部に立地し、敷地面積は12,450坪、東京ドーム1個分相当の面積をもち、24時間・365日廃棄物受入れの体制をとっています。400～500台/日のトラックが入り、約18万トン/年を処理、従業員100人規模で運営されています。収集運搬では約260台のトラックを保有、ドライバー不足のご苦労があるなか24時間体制を維持させているとのことでした。

事業概要の説明を受けた後、晴天強風のなか、バスに乗り込み、トラックスケールの場所からコンクリート処理ライン（コンクリート塊を砕石）、木くず処理ライン（木くずを木チップに）、スクラップ処理ライン（混合廃棄物を徹底分別）、手降ろし場など場内建屋の間を縫うように案内いただきました。1部建屋の中まで乗り入れ、内部の様子がよくわかりました。粉塵などもかなりありましたが、常時散水と大型集塵機の稼動で作業環境改善に努められていました。また高所での作業が多く安全帯はフルハーネスタイプと決められており、安全への目配りもできているようでした。

リサイクルの大きなポイントは「選別」と強調され、特にひとによる分別が大事・重要とのことでした。可能な限りの再資源化への取組みを目の前で見せていただきました。一例として木チップを両手で一抱えされている様子を見てかなりコンパクトになるまで破碎されている様子がよくわかりました。

リサイクル率90%以上を目指し、ま



さに「混ぜればごみ、分ければ資源」を実践されているリサイクルセンターでした。

質疑応答では小火など発生した場合の緊急対応に対する訓練、場内で発生する排水、バイオマス発電、塩ビへの対応、収益の構造などいろいろな角度からの質問がされ、資源循環型社会への貢献を実感できる的確な返答をいただきました。

午後は、東京ガス㈱ 横浜研究所（横浜市鶴見区末広町）に出向きました。

横浜研究所では、基礎技術研究所、エネルギーシステム研究所など複数の研究所で現在と未来の東京ガスの事業を支える基盤技術の開発に取り組んでおられる話を伺いました。

見学ではまず家庭で使う電気とお湯を一緒につくりだすシステム「エネファーム」について実物を前に説明をいただきました。全国で販売・導入が進んでおり、将来さらにコストダウンが進み、補助金を合わせて普及を進めていくとのことでした。水素と酸素を化学反応させて電気を生み出し、発生する熱も給湯に利用することができる「一石二鳥」のエコシステムです。水素を封入するタンクは課題で、燃料電池自動車も現在開発が進んでいますが、強度と機密性、軽量化という同一の課題を抱えているとのことでした。

また研究開発の1例として生ごみをメタン発酵しメタンガスを分離する成果を教えてくださいました。いろいろな不純物を前処理で排除し、中空糸を膜とした筒状のツールを通過させることによりメタンガスを分離・取り出し、それを都市ガスと合わせて混焼させます。このようにバイオマスの利用拡大や普及をめざしています。屋外に設置された原液槽、発酵槽などを備えた一連のプラントも見学しました。あべのハルカス（大阪市阿倍野区）ではこの技術を用いて950KWのガスエンジンを稼働させ、また近隣の下水道センターで出る残渣を利用・活用している事例の紹介がありました。

次に展示場に案内され、ガス配管の歴史を始め現在までの技術進捗について展示品を使いながら説明を受けました。ガス管の歴史は古く外国人が日本に住み始めた明治初期から導入されたとのこと。現在では弾性・耐震性があり、軽量で腐食しないポリエチレン管が導入・普及されています。

次にガス配管の維持管理・メンテナンス業務、ガス漏れに対して事故を未然に防ぐための検知器のデモを見ました。反射式のポータブル遠隔ガス検知器、地面を転がせる方式のガス検知器は少しの漏洩も見逃さない優れものでした。更にガス管の修繕方式としてシール剤を塗付し、専用ライト照射により硬化させるR2工法、白ガス管の腐食に対して樹脂を利用し補修するES工法などの修理手段、ガス管内壁を観察・検査する管中カメラなどいろいろな手法とツールで、安全水準のレベルアップが進んでいることを学びました。

最後に有意義な本見学会を企画いただいた鎌倉商工会議所様、工業部会様、㈱タケエイ、東京ガス㈱でご対応いただいた方々に感謝申し上げ、以上概略報告とさせていただきます。

東レ㈱ 基礎研究センター 総務課 渡辺雅司（記）



企 業 紹 介



シンロイヒ株式会社



蛍光色材メーカー
大船駅より湘南モノレールでひと駅富士見町駅の側にあります。
蛍光の顔料、塗料、テープ、蓄光テープなどを大船工場にて製造、販売しています。
トラサクテープ、防災スプレーなど蛍光の安全防災商品も販売しております。

詳しくはホームページをご覧ください。
URL <http://www.sinloihi.co.jp>

事 業 報 告

平成28年4月4日（月）

- ◎電子マニフェスト新規団体加入者使用料無料キャンペーンについて（県環境農政局より依頼）会員事業所へ周知

平成28年4月18日（月）

- ◎収支決算監査
会 場 菱栄テクニカ(株)・(株)中川電機製作所（事務局持ち回りにて）

平成28年4月21日（木）

- ◎正副会長会議（午後3時30分～）
- ◎理事会（午後4時～）
- 会 場 鎌倉商工会議所

平成28年5月10日（火）

- ◎産業廃棄物管理票交付等状況報告について（県環境農政局より依頼）会員事業所へ周知

平成28年5月30日（月）

- ◎第37回定期総会（午後4時～）
- ◎講演会「鎌倉市のごみの減量について、新ごみ焼却施設について」（午後4時30分～）
- 会 場 鎌倉商工会議所
- ◎交流会（午後5時15分～）
- 会 場 銀座アスター鎌倉賓館

平成28年7月20日（水）

- ◎電子マニフェスト導入実務研修会・個別導入相談会について（県環境農政局より依頼）会員事業所へ周知

平成28年8月

- ◎会員名簿作成、会員事業所並びに関係機関へ配布

平成28年12月7日（水）

- ◎正副会長会議（午後3時～）
 - ◎理事会（午後4時～）
 - ◎広報部会（午後4時30分～）
- 会 場 鎌倉商工会議所

平成29年2月21日（火）

- ◎研修見学会
視察先 ㈱タケエイ 川崎リサイクルセンター（川崎市川崎区）
東京ガス㈱ 横浜研究所（横浜市鶴見区）
- ◎交流会（研修見学会終了後）
会 場 福楼（横浜中華街）

平成29年3月28日（火）

- ◎正副会長会議（午後3時30分～）
- 会 場 鎌倉商工会議所

平成29年3月29日（水）

- ◎電子マニフェストシステム利用料金の改定について（県環境農政局より依頼）会員事業所へ周知

編 集 後 記

会報誌の表紙に昨年2016年に刷新した鶴岡八幡宮表参道の段葛の写真を掲載しました。この段葛は2014年から工事が開始され昨年の3月に完成至り、鎌倉の名所が戻ってまいりました。

2016年を振り返りますと、大きな出来事が数多く起こりました。国際的なイベントであるリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの開催の年でした。日本勢の活躍を見守った方も多くおられると思います。

ところで、民間の調査機関で集計した「2016年に強く印象に残ったニュースは、の質問に対する結果は「1位：米大統領選トランプ氏の勝利」、「2位：熊本地震」、「3位：英国のEU離脱」となっているそうです。予想もしなかった出来事、その後何が起こるか予測できない事案の方が皆様にとって強く印象に残ったようです。

その中でわれわれの鎌倉地区産業廃棄物対策協議会として忘れていけない出来事は、2016年1月に発覚した、食品製造会社が食品廃棄物を不適切に転売し食品として流通した事案です。2017年2月初めに「環境省中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度専門委員会」から「廃棄物処理制度専門委員会報告書」が提出されました。今後、この報告書を踏まえた法改正等が予想されています。協議会としても今後の行政の動向を注意深く見守ると共に、排出事業者・産廃処理業者との透明性・信頼性の強化をはかっていきたいと考えます。

広報部会では皆様に有効な情報の場として利用して頂けるよう努力してまいります。また会報誌を通じて会員様のご紹介の場を提供したいと考えます。皆様からのご意見の投稿、ご質問等もお待ちしておりますので、ぜひお寄せくださいますようお願い申し上げます。

〈 広 報 部 会 〉

中外製薬㈱鎌倉研究所	加藤 政裕
㈱鎌倉ハム富岡商会	前田 健一
シンロイヒ㈱大船工場	我妻 英信
デンカ㈱大船工場	田島 英信
㈱常盤製作所	加藤 清和
三菱電機㈱情報技術総合研究所	田中 清